

敬老の日を迎えるにあたって

敬老の日を迎え、皆様のご長寿を心からお慶び申し上げます。

依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今年度も敬老会を中止することといたしました。お顔を拝見し、直接お祝いを申し上げることができず大変残念な思いですが、皆様の健康と安全を最優先に考え決定したこととして、ご理解いただけますと幸いに存じます。

先の大戦からの復興を始め困難な時代に、長年にわたりご苦勞を重ねられ、その上に今日の私たちの豊かな社会があることを深く胸に刻み、「柳井で暮らす幸せ」を実感できるまちづくりにまい進していくことをお誓いいたします。

長引く感染症の影響下にあって、ご不自由なことも多いことと推察いたしますが、くれぐれもお体を大切にされ、お健やかに過ごしてください。

結びに、皆様の今後益々のご健勝、ご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

柳井市長

井原健太郎

75歳以上の敬老対象者の方に 敬老祝品などをお贈りします

敬老会の中止に伴い、敬老祝品や記念品、祝金を以下のとおり贈呈します。

●問い合わせ

高齢者支援課 ☎2111内線186

75歳以上

○対象 8月1日現在、市内に住民登録がある昭和22年以前に生まれた人

祝品を、各地区社会福祉協議会を通じて贈呈します。

米寿

○対象 8月1日現在、市内に住民登録がある昭和9年生まれの人

記念品を、各地区社会福祉協議会を通じて贈呈します。

100歳

○対象 9月1日現在、市内に住民登録がある大正11年生まれの人

祝金1万円と記念品を、市から直接贈呈します。



特集

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員を知っていますか？民生委員・児童委員は、暮らしの中で困りごとや心配ごとが発生したときの身近な相談相手です。今号では、皆さんのそばで地域を支える民生委員・児童委員の活動ぶりを見ていきます。

●問い合わせ 社会福祉課 ☎2111内線 184

民生委員・児童委員とは

100年以上の歴史を持つ「民生委員」は、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談や支援を行っています。

また、すべての民生委員は「児童委員」を兼ね、地域の子どもたちを見守りながら、親たちへ妊娠中や子育てへの悩みに関する相談や支援を行っています。

関係機関とのつなぎ役として

民生委員・児童委員にはさまざまな相談が届きます。その内容に応じて市をはじめとした関係機関に伝えるなど、民生委員・児童委員は支援を必要とする人と行政や専門機関とのつなぎ役を担っています。

市の民生委員・児童委員は104人

民生委員・児童委員は地域の実情に通じ、社会福祉に理解と熱意のある人などが選ばれており、市では現在104人の民生委員・児童委員が活動中です。そのうち16人は主任児童委員としても活動しています。

児童福祉を専門に担う主任児童委員

「主任児童委員」は、他の民生委員・児童委員と協力して子どもや子育てに関する支援を専門的に担当します。状況に応じて学校や児童相談所など関係機関と連携・協力しています。

相談事例を紹介します

ある日、市に電話が入りました。話を聞くと子育てのことで悩みがあり、民生委員・児童委員のパンフレットを見て電話したとのこと。すぐに居住する地区の民生委員・児童委員と主任児童委員に話をつなぎました。経験豊富な民生委員・児童委員に親身に話を聞いてもらい、その人はすっと心が軽くなり、感謝されたそうです。このように民生委員・児童委員は困ったことを気軽に相談できる存在です。



ほかにもこんな困ったことはありませんか？

- 高齢の一人暮らしで不安なので話し相手がほしい
- 介護や医療などの福祉サービスについて知りたい
- 家族との関わりで悩みがあるので相談したい
- 困りごとを相談されたが自分では対処できないので誰かに相談したい

こうした悩みがあるときは、まずは社会福祉課に問い合わせてください。お住まいの場所から担当の民生委員・児童委員を紹介します。



多様な活動から生まれるやりがい

多岐にわたる民生委員・児童委員の活動からは、さまざまなやりがいやつながりが生まれます。その様子を市内全地区の民生委員児童委員協議会地区長を務める皆さんにお話いただきました。

見守り活動からのつながり かなやま きよし 柳井地区長 金山 清さん

地域のお宅を訪問し、会話をしたり困りごとの相談に乗ったりしています。地域の多くの人とは気軽に会話をしますが、中には声をかけても返事のないお宅がありました。そのお宅にも数カ月間わたり広報紙の投函を続けていると、ある日「あなたが届けてくれたのですか」と声をかけられました。民生委員と分かると安心され、今では気軽に話をする間柄です。地域の身近な相談相手としての役割を果たせたと思えた出来事でした。



お母さんや子どもたちを支援 たかい としえ 日積地区長 高井 都志江さん

月1回子育て支援活動として、地域の保育園でお母さんの子育てに関する相談を聞いたり、子どもと一緒に遊ぶ機会を設けています。地区外からの参加者も多く、未就学の子どもを持つ若いお母さんがリラックスできる場となっています。また夏休みなどの長期休暇では学習支援を行っています。この夏休みにもサマースクールを実施し、夏休みの宿題の補助やレクリエーションを行いました。子どもたちの頑張りに元気をもらいながら活動しています。



自主研修で知識を取得 なかおか さかえ 伊陸地区長 中岡 栄さん

民生委員・児童委員の知識やスキルの向上を目的に自主研修を行っています。昨年度は在宅医療・介護や災害への備えなどについて研修を行い、それぞれの分野の理解を深めました。また月1回地区内の民生委員・児童委員が集まり会議を行っています。地区内でもさまざまな相談事例や1人では支援の困難な事例があり、そうした情報を共有する貴重な機会となっています。



小学校で学びを応援 よしおか けいこ 新庄地区長 芦岡 啓子さん

子どもたちの身近なおとなとして、小学校と連携した活動に積極的に参加しています。例えば農業体験では、6月の田植えから案山子の設置、稲刈り、餅つきや輪飾り作りまで、年間を通じてその活動を支援しています。実りの秋には児童と一緒に収穫したお米をいただきました。児童からは「とてもおいしいです。ありがとうございます」というお礼の言葉があり、米作りの苦労やありがたさを実感した児童の姿がやりがいにつながっています。

幅広い世代を支援 余田地区長 たかお ひであき 高尾 英明さん

公民館と小学校が併設されていることから小学生とともに活動を行っており、その1つとして校舎と公民館の間の中庭花壇の植え付けを定期的に行っています。またいざという時に高齢者などの安全・安心を確保するため、持病やかかりつけ医などの情報を1つにまとめた緊急医療情報キットを配付しています。このように小学生から高齢者まで幅広い世代とともに活動し、支援を行っています。



お弁当配達を通したふれあい 伊保庄地区長 むらせ くみこ 村瀬 久美子さん

見守り活動を兼ねてお弁当の配達を行っています。お弁当は月2回、65歳以上の一人暮らしの人もしくは75歳以上の人のみで暮らす世帯で、希望する人に届けられます。地域のボランティアグループの皆さんと一緒に手作りしたお弁当は、皆さんに大変喜ばれています。

サロンを通した交流 阿月地区長 みと じゅんこ 三戸 純子さん

月1回公民館で開催される「日曜朝市&いきいきサロン」で、サロンのお手伝いをしています。子どもやその親、高齢者まで地域の皆さんが集まりお茶を飲みながら気楽におしゃべりを楽しむサロンを通して、住民との交流を深めています。今後も地域の皆さんとの交流を大切にしながら活動したいと思います。



離島ならではの世話役 平郡地区長 さかい ゆきのぶ 境 幸伸さん

特に高齢化が進んでいることから、地域のお世話役はもちろん、敬老会など行事の開催の補助なども担っています。自治会や地区の社会福祉協議会などと密接に連携しており、そうした皆さんとともに活動しています。離島という特性上、急病人が発生した場合の本土への輸送の手配や新型コロナワクチン接種の際の住民への呼びかけなども行っており、今後も住民の健康に気を配りながら活動していきます。

福祉員との情報交換 大島地区長 たきやま きぬよ 瀧山 絹代さん

より充実した見守り活動を行うため、地区の社会福祉協議会の呼びかけにより地域の高齢者などの見守り活動を行う福祉員との合同研修会を行いました。普段は接する機会の少ない福祉員との出会いの場となり、見守り活動の現状やその後の対応の仕方などの情報交換を行う有意義な時間になりました。今後もこうした機会を設けていきたいと思ひます。



恩返しの気持ちで民生委員・児童委員に

柳井市民生委員児童委員協議会会長の芦岡啓子さんに、活動への思いや印象に残った出来事について語っていただきました。



柳井市
民生委員児童委員
協議会
会長 芦岡 啓子さん

皆さんこんにちは。日頃から民生委員・児童委員の活動にご協力いただき心よりお礼申し上げます。柳井市の民生委員・児童委員は「優しい やかな い 生き生きした笑顔」を合言葉に、困ったときは一人で抱え込まず、気軽に声をかけ合い、支え合いながら活動しています。そして「みんなが生きがいのある生活を送り、幸せになる」地域を目指し、社会福祉の向上に貢献できるよう懸命に努めています。

かつて民生委員・児童委員にお世話になって

私はかつて教員をしていましたが、多くの赴任先で地域の民生委員・児童委員の皆さんに大変お世話になりました。また、もともと父が民生委員・児童委員として活動しており、地域の皆さんの相談に乗る姿を見ていました。そうしたことから恩返しの気持ちで民生委員・児童委員になり、10年以上が経過しています。

嬉しかった子どもからの声かけ

ある日散歩をしていると、通りすがりの子どもから

「先生からお手玉を教えてもらったよ！楽しかったよ！」と声をかけられました。話を聞くと、数年前に民生委員・児童委員の活動の1つである学校支援で教えた昔遊びが印象に残っており、声をかけてくれたのです。教え子の成長した姿がとても嬉しく、



活動を続けて良かったと思えた出来事でした。

地域に根ざした各地区の活動

新型コロナウイルス感染症により行動が制限される中、予防対策を講じながら各地区の民生委員・児童委員は地道に活動しています。そうした各地区の取り組みがそれぞれの地域に根づき、世代を超えて出会い、語り、ふれあえる望ましい環境が着実にできていると感じています。



これからも民生委員・児童委員一人ひとりが心を寄せあい、知恵を出しあい、地域の皆さんと手を携えて、より充実した持続可能な活動を行っていききたいと思います。

民生委員・児童委員の 一斉改選を行います



○任期 12月1日～令和7年11月30日

12月1日より、地域の民生委員・児童委員が全国一斉に改選されます。改選後の民生委員・児童委員は広報やないなどでお知らせします。

民生委員・児童委員のシンボルマーク

幸せの芽生えを表す四つ葉のクローバーと民生委員の「み」の文字、児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどっています。愛情と奉仕を表現するこのマークは民生委員・児童委員に配付されるバッチのデザインに使用されています。



最大 20,000 円分

マイナポイント第 2 弾は

9 月末までに申請した マイナンバーカードが対象です

Pick UP

最大 2 万円分のポイントがもらえるマイナポイントは、9 月 30 日(金)までに申請したマイナンバーカードをお持ちの人が対象ですので、この機会にぜひ取得してください。詳しくは総務省ホームページを確認してください。



●問い合わせ・支援窓口 市民生活課(市役所 1 階 5 番窓口) ☎ 2111 内線 163

◆マイナポイントを受け取るには



①マイナンバーカードを申請する 以下の方法で申請できます。

■スマートフォンで

カードをお持ちでない人に送付される申請書の QR コードをスマートフォンで読み取ることで、簡単に申請できます。



■郵送で

上記の申請書を使い、郵送での申請もできます。



■携帯ショップで

携帯会社(NTT ドコモ、au、ソフトバンク、UQmobile、Y!mobile) の市内各店舗でもカードの申請サポートを行っています。電話契約の有無や契約先は問いませんのでぜひ利用してください。



■市役所で

市民生活課で申請に必要な顔写真の撮影と申請の補助をしています。



○カード交付・更新手続きの平日時間外窓口開設中！

▼開設時間 毎月第 1・第 3(木) 17:15～19:00

■カード出張申請サポート実施中！

日にち	場 所
9 月 10 日(土)・17 日(土)	ゆめタウン柳井店
9 月 25 日(日)	ミスターマックス柳井店

○受付時間 10:00～16:00 (所要時間 10 分程度)

○必要なもの 運転免許証や健康保険証などの身分証明書

※QR コード付きカード交付申請書をお持ちの方は、持参するとスムーズに申請できます。

②マイナポイントを申し込む

市民生活課で支援を行っています。要件や申込方法など詳しくは問い合わせてください。

○申込に必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用パスワード(数字 4 桁)、お好きなキャッシュレス決済サービスのカード など

○申込期限 令和 5 年 2 月 28 日(火)

◆受取可能なマイナポイント

マイナンバーカードの
新規取得
最大 5,000 円相当

+

健康保険証としての
利用登録
7,500 円相当

+

公金受取口座の
登録
7,500 円相当

※申し込み後、利用金額の 25 % (最大 5,000 円) がもらえます。

※申し込み時に登録する銀行通帳またはキャッシュカードが必要です。

第 2 弾



平郡島海岸清掃活動 参加者募集

— 海洋ごみからきれいな平郡島をみんなの力で守ろう！ —

参加
無料

◆日時／清掃場所

① 10月16日(日) 平郡西海岸

② 10月22日(土) 平郡東海岸

／いずれも出航 9:00, 帰港 16:00 頃

※悪天候の場合、① 10月30日(日), ② 11月6日(日)に延期します。

○集合場所 柳井港平郡航路乗船口

○対象 市内小中学生とその保護者

○定員 各日程 40人

(応募者多数の場合は抽選)

○申込方法 市ホームページよりダウンロードまたは市民生活課窓口備付の応募用紙を提出してください。



○申込締切 9月30日(金)(必着)

○その他

▼参加者には昼食を用意しています。

▼保険に加入します。

▼(株)サンラインから企業版ふるさと納税として受けた寄附金を活用します。

●申込先・問い合わせ 市民生活課

☎② 2111 内線 165,166



サンビームやないからのお知らせ

スタインウェイを弾く会

第32回サザンセット音楽祭 郷土芸能・邦楽の部 出演者募集

■スタインウェイを弾く会

○日時 12月18日(日) 10:00～17:00 (予定)

○対象 市内在住、在勤、在学または市内で活動している人(市内ピアノ講師に師事する人を含む)で、ピアノに関心がある人またはピアノ経験者

○定員 30人(応募多数の場合は抽選)

○演奏時間 1人10分以内

○申込期限 9月30日(金)(必着)

○申込先・問い合わせ はがきに①郵便番号、②住所、③氏名(読み仮名)、④年齢(幼児、小学、中学、高校、一般の区分を記載)、⑤電話番号、⑥曲目・演奏時間、⑦市外の方は市内の活動状況または師事する講師名、⑧同行者氏名(いる場合のみ)、⑨保護者氏名(高校生以下の申し込みの場合のみ)を記入し、申し込んでください(1人1通)。



〒742-0021 柳井市柳井 3670 番地 1

サンビームやない事務局「スタインウェイ」係

☎② 0111

■第32回サザンセット音楽祭 郷土芸能・洋楽の部

○日時 令和5年1月15日(日)

開場 12:30, 開演 13:00

○内容

▼郷土芸能の部 郷土芸能(郷土に伝わる民話に基づいた創作劇も含む)

／出演 15分以内

▼邦楽の部 邦楽／出演 10分以内

○対象 柳井市、周防大島町、上関町、平生町に在住または通勤・通学する個人・団体で、原則として一定の技術水準に達している人

○申込期限 10月14日(金)(必着)

○申込先・問い合わせ 申込書(サンビームやない・柳井図書館・市役所1階ロビー・各市町教育委員会社会教育担当課・アクティブやないに備付)を郵送または持参してください。

〒742-0021 柳井市柳井 3670 番地 1

サザンセット音楽祭実行委員会(サンビームやない内)

☎② 0111



「高齢者バス・タクシー・へぐり共通助成券」

申請
受付中

高齢者の日常生活の利便向上と社会参加の促進を図るため、路線バス・タクシー・平郡航路で使える共通助成券を交付しています。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎2111 内線 186

■対象 75歳以上の在宅の市民で、自らが自動車を運転しない人

- ▼障害者タクシー福祉乗車割引証の交付を受けている人は対象となりません。
- ▼75歳になる月の初日から申請できます。
- ▼自動車の運転をやめたときから申請できます。

○助成額(1月あたり)

	助成額	枚数
住民税 非課税世帯	2,000円	400円券×4枚 100円券×4枚
住民税 課税世帯	1,000円	400円券×2枚 100円券×2枚

※申請した月から月割で計算した枚数を交付しますので早めに申請してください。

○1乗車(乗船)あたりの利用上限

- ▼タクシー・へぐり 最大1,000円
- ▼路線バス 助成券2枚まで
- ▼タクシーに相乗り 対象者ごとに最大1,000円
- ◆1月内での利用に上限はありません。

申請場所

- ▼高齢者支援課
- ▼各出張所・連絡所

利用期限

令和5年3月31日金

以下の人も自らが運転しなければ対象です

- ▼子や孫と同居している人
- ▼自動車を運転する家族と同居している人
- ▼住民税課税世帯に属している人

○申請に必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、年金手帳など)

※代理人が申請する場合、対象者と代理人の本人確認書類が必要です。

※令和4年1月1日時点で市内に住居登録がなかった人は、同時点で住民登録のあった市町村が発行する令和4年度課税証明書が必要です。

◆詳しくは市ホームページを確認してください▶



第58回 柳井市美術展覧会出展作品募集

○展示期間 11月12日(土)～16日(水) 9:00～17:00 (最終日14:00)

○展示場所 市文化福祉会館

○部門・応募点数

▼第一部:「美術」(絵画・彫塑・工芸・デザイン)各1人1点
(陶芸・木工・竹工・金工は2点まで)

▼第二部:「書」1人1点

▼第三部:「写真」1人2点まで

○応募資格 いずれも高校生以上

▼柳井市および周辺に居住または柳井市内に勤務・通学する人

▼関係団体に所属する人

○出品料 各部・各項目ごとに1人1,000円(高校生は無料)

○受付・搬入日時 11月8日(火)12:00～18:00

○開催要項・出品目録 生涯学習・スポーツ推進課備付

●申込・問い合わせ 第58回柳井市美術展覧会運営委員会
(生涯学習・スポーツ推進課内) ☎2111 内線 331

